

水産基盤整備事業 <公共>

【令和7年度予算概算決定額 73,091 (72,976) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 32,000百万円)

<対策のポイント>

国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、輸出拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、**拠点漁港等における流通機能強化と養殖拠点の整備を推進**します。併せて、持続可能な漁業生産を確保するため、**魚種変化・分布拡大等の環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、CO2排出抑制・固定化に資する漁港・漁場の整備、漁港施設の強靱化・長寿命化対策**を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港の利用促進のため、**漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備や生活・就労環境改善対策等**を推進します。

<事業目標>

- 水産物の流通拠点となる漁港において、総合的な衛生管理体制の下で取り扱われる水産物の取扱量の割合を増加（70% [令和8年度まで]）
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加（60% [令和8年度まで]）

<事業の内容>

1. 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

- ① 水産物の流通機能強化に向け、**漁船大型化への対応や拠点漁港等を中心とした機能再編・集約及び衛生管理対策**を推進します。
- ② 養殖生産拠点の形成に向け、**消波堤整備等による養殖適地の創出や効率的な出荷体制の構築等**に対応した一体的な施設整備を推進します。

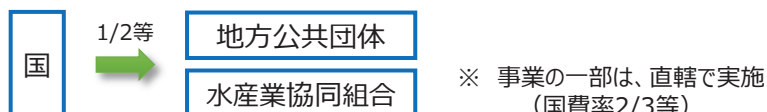
2. 持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靱化・長寿命化対策

- ① 水産資源の回復を図るため、資源管理と連携しつつ、**海洋環境の変化に対応し、CO2固定化にも資する漁場整備や藻場・干潟の保全・創造等**を推進します。
- ② 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、**漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化による強靱化対策**を推進します。
- ③ 将来にわたり漁港機能を持続的に発揮するため、維持管理の効率化やライフサイクルコストの縮減に資する**漁港施設の長寿命化対策**を推進します。

3. 漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備

- ① 地域の漁業実態に即した、浮体式係船岸等の整備による**漁港の就労環境改善対策**や新たに漁港の利用促進に向けた**漁港施設等活用事業に係る漁港の環境整備**を推進します。
- ② 漁村における漁業集落排水施設等の**生活環境改善対策等**を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

水産業の成長産業化に向けた拠点整備



漁船の大型化
に対応した岸壁の整備

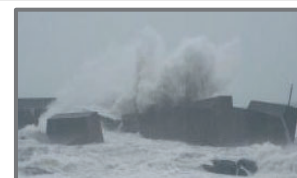


流通機能強化、衛生管理
に対応した荷さばき所の整備



大規模養殖の展開を可能
にする静穏水域の創出

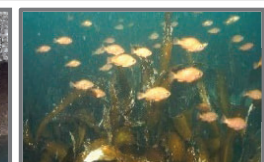
持続可能な漁業生産の確保対策



防波堤の嵩上げによる
越波対策



老朽化した岸壁の
長寿命化対策



ブルーカーボン
にも資する
藻場の整備

漁村活性化と漁港利用促進



陸揚げの軽労化に資する
浮体式係船岸の整備

【お問い合わせ先】水産庁計画・海業政策課（03-3502-8491）

漁港海岸事業＜公共＞

【令和7年度予算概算決定額 3,650（3,649）百万円】
（令和6年度補正予算額 1,355百万円）

＜対策のポイント＞

- 海岸法に基づき、国土の保全を目的として、高潮、津波、波浪及び侵食による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。
- 社会資本整備重点計画(R 3 年 5 月閣議決定)や5か年加速化対策(R 2 年12月閣議決定)を踏まえ、津波・高潮対策等を重点的に推進します。

＜事業目標＞

- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の整備率（64%〔令和7年度まで〕）
- 大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率（59%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

我が国は台風の常襲地帯であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。このため、以下の取り組みにより、海岸保全施設の整備を推進します。

1. 漁港海岸事業（高潮・侵食対策）

国土保全上特に重要な地域を対象に、高潮、津波、波浪及び侵食による浸水災害を未然に防ぐため、海岸保全施設の新設又は改良を実施します。

2. 海岸保全施設整備連携事業

大規模地震や高潮のリスクが高い地域又は、水産物の生産・流通上重要な地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業との連携等により、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を実施します。

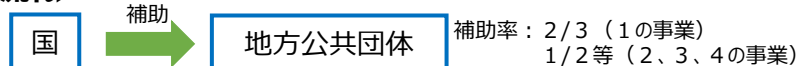
3. 海岸メンテナンス事業

予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的かつ集中的に実施するとともに、現場ニーズに合った新技術等の活用による維持管理・更新等の高度化・効率化を進めます。

4. 津波対策緊急事業

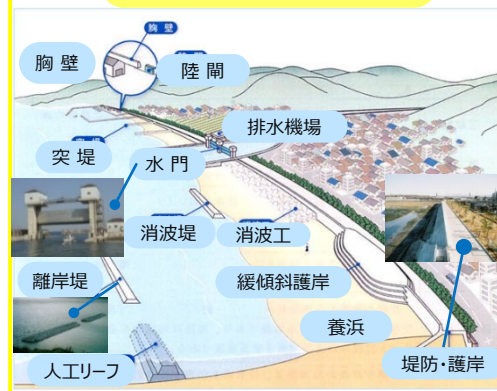
津波到達までの予想時間が短く重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

海岸保全施設の概念図



海岸保全施設整備連携事業（イメージ図）

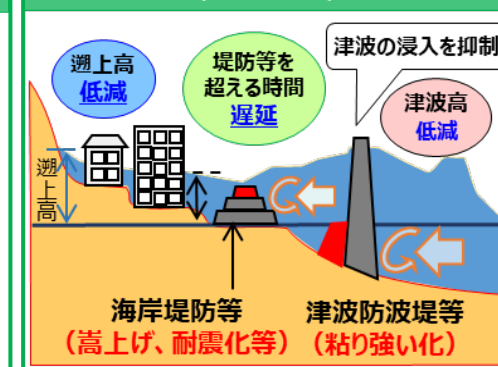


海岸メンテナンス事業（老朽化対策の推進）

海岸堤防等の老朽化対策



津波対策緊急事業（イメージ図）



【お問い合わせ先】水産庁防災漁村課（03-3502-5304）